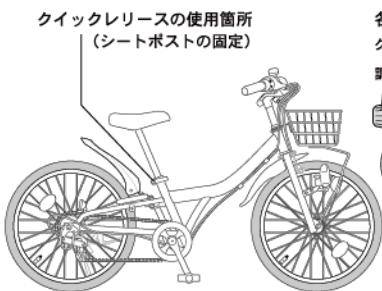


クイックレリースの取り扱い方

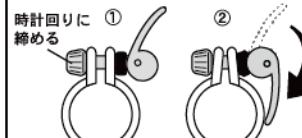
“クイックレリース”とは、工具を使わず、確実に可動部分を固定する機構です。

シートポストの固定やハブの固定に使われています。

●使用方法をよくお読み頂いて、ガタつき・緩みの無いようにクイックレバーでしっかり固定して下さい。ガタつき・緩みのある状態で乗車すると事故の原因となる可能性があり大変危険です。乗車前にはP8~P10の点検を行い保護者の方が必ず確認して下さい。



クイックレリースの固定方法



①調整ネジを適度に締める。

②クイックレバーを倒す。

③P8~P10の点検を行い、固定されているか確認する。

④固定されていない場合は、レバーをおこして調整ネジをさらに締め、もう一度②③の手順で固定し、確認して下さい。

※解除する場合は逆の手順で行って下さい。

※調整ネジが緩んでいるとレバーを倒しても固定されません。必ず固定するたびに調整ネジを適度に締めて下さい。

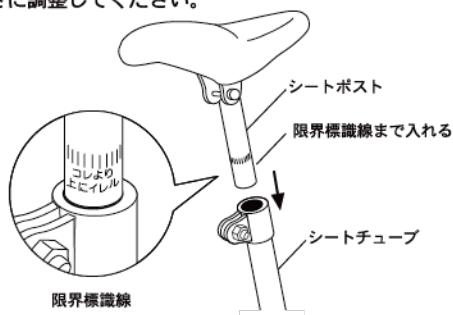
※調整ネジを強く締め過ぎるとクイックレバーが倒せなくなりますのでご注意下さい。

※乗車時にじゃまにならないようレバーはパイプに添わせて倒して下さい。

サドルの調整

■サドルの高さ

サドルに腰をおろし、ペダルを一番下にして足を乗せた時、ヒザが軽く曲がる程度の高さが適当です。お子様や初心者の方は、両足つま先が地面に確実に接するくらいの高さに調整してください。



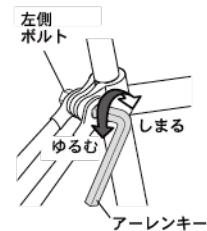
●レバー式シートピンの場合

シートピンレバーを反時計回りに回すと、シートポストが緩みます。固定する場合は、時計回りに回して締め付けます。



●六角穴式シートピンの場合

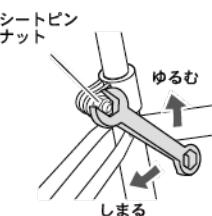
アレンキーを反時計回りに回すと、シートポストが緩みます。固定する場合は、時計回りに回して締め付けます。左側のボルトを回すと破損します。絶対に回さないでください。



サドル高さの調整方法

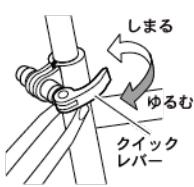
●シートピン式の場合

シートピンナットをスパナで時計回りと反対方向へ回すと固定が緩み、サドルを上下に調整できます。固定する場合は時計方向に回して締め付けます。



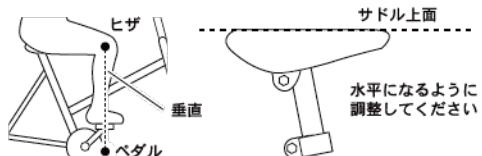
●クイックレバー式シートピンの場合

クイックレバーを右図の「ゆるむ」方向に操作すると、シートポストが緩みます。固定する場合は、クイックレバーを「しまる」方向いっぱいに押しつけます。シートポストが十分固定しなかったり、固過ぎてシートポストに接するまで締められない場合は、レバー反対側の調整ナットを回して調整してください。(上記取り扱い方参照)



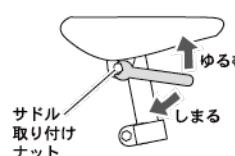
■サドルの前後位置と角度

サドルの前後位置は、ペダルを斜め前の一番力のかかる位置にして足を乗せた時、ヒザの中心からの垂線がペダルの中心を通る様にするのが標準です。また、角度はサドル上面がほぼ水平になるように調整してください。



サドルの前後位置と角度の調整方法

サドルの前後位置は、サドル取り付けナットを反時計回りに緩めて調整します。調整後サドル前先端をフレームの中心に合わせて、サドル取り付けナットをしっかりと締め付けてください。



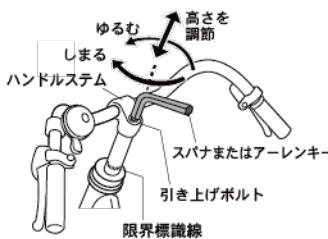
ハンドルの調整

■ハンドルの高さと角度

サドルに腰をおろし、ハンドルを握った時に肩やヒザに余分な力が入らず、上体がリラックスできるくらいの高さが適当です。ハンドルとハンドルシステムの取付角度は、ハンドルを横から見てグリップとハンドルシステムが直角になるのが標準です。

ハンドルの高さ調整

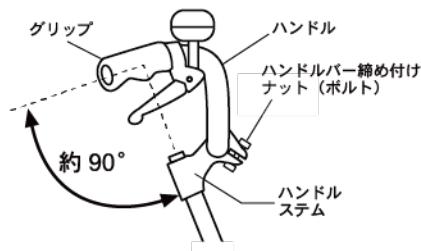
ハンドルシステムの引上げボルトを反時計回りに2~3回緩めます。スパナまたはアーレンキーを使用してください。ボルトの頭に木片等を当てて軽くたたくと固定が緩みシステムが上下に調整できます。



最も高くした場合でも、ハンドルシステムの限界標識線が見えなくなるまで挿入してください。ハンドルシステムが折損してケガの恐れがあります。

ハンドルの角度の調整

ハンドルバー締め付けナット（ボルト）を必ず緩めてから、ハンドルバーの角度調整をしてください。調整後は締め付けナット（ボルト）を元通りに時計回りに回してしっかりと締め付けてください。



ブレーキの調整方法

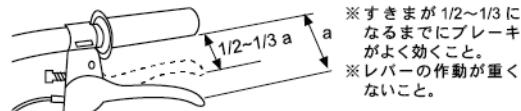
- 長い間使っているとブレーキレバーのあそびが大きくなり、効きが悪くなっています。
常にブレーキが効くように調整して下さい。



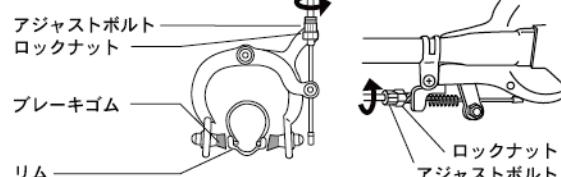
ブレーキ各部はこの説明書に記載されている以外の調整を絶対に自分で行わないで下さい。

前・後ブレーキ共にアジャストボルトをゆるめるするとブレーキレバーのあそびが少なくなります。ブレーキレバーを引いてすきまが1/2~1/3になるまでにブレーキが効くよう、調整して下さい。アジャストボルトにはロックナットが装着されているので、一度ロックナットをゆるめてからアジャストボルトを調整して下さい。調整後はロックナットを締め付けて下さい。

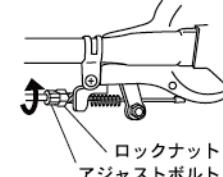
【ブレーキの作動範囲】



【前ブレーキ】



【後ブレーキ】



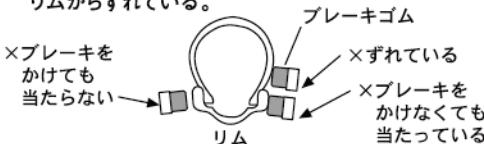
次の場合には自転車店等にご相談下さい。



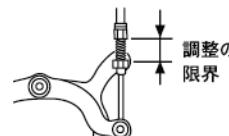
ブレーキワイヤは消耗品です。異常がなくても2年には一度は交換してください。

ブレーキレバーの遊びが大きいものは、ブレーキが効かなくなることがありますので、すぐに販売店で調整を受けて下さい。

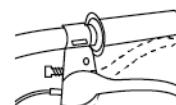
- ブレーキゴムがリムに当たったままになっている。
- ブレーキをかけた状態でブレーキゴムがリムからずれている。



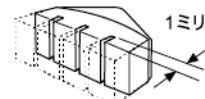
- アジャストボルトで調整しきれない。



- ブレーキの効きが悪くなった。



- ブレーキゴムが磨耗して、溝の残りが1ミリになった。



タイヤの空気圧

- タイヤの側面に表記されている空気圧の範囲でご使用下さい。

表示例——(○○○KPa、○○Kgf/cm²、○○PSI)

(注)換算率——1KPa=0.01Kgf/cm²=0.145PSI

【空気圧の簡易測定のしかた】

自転車に乗車した状態での接地面の長さで空気圧を判断します。地面との接地面の長さが約7~8cmになるように空気を入れて下さい。



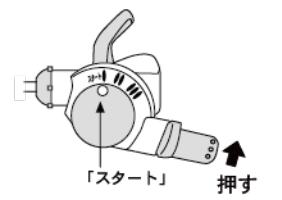
空気圧が適切でないと、タイヤの接地面積が広くなってしまって走行抵抗が増し、ペダルをこぐのが重たくなります。また、タイヤの摩耗やパンク、リムの変形の原因になります。必ず適切な空気圧を保って乗車して下さい。

内装3段変速機（例：ピアノタッチ1-2-3チェンジ等）の取り扱い方

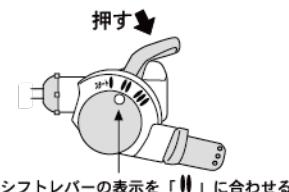
リアハブ内に変速機を組み込んだ内装式3段変速機です。

使い方

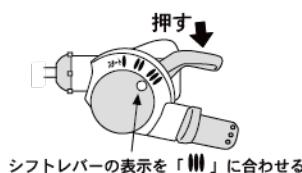
- スタートする時にペダルが重く感じる時は、下のレバーを押して、上のシフトレバー位置を「スタート」にしてください。



- 軽い荷物を積んだ時や平坦な道などでは、上のシフトレバーを押して、シフトレバー位置を「II」にしてください。



- 追い風や下り坂等、ペダリングに余裕のある時は、上のシフトレバーを押して、シフトレバー位置を「III」にしてください。



取り扱い上の注意点

安全にご使用いただくため、必ずお守りください。



- ◆変速操作をする時は、ペダルの踏力を弱くするか回転を止めるかして行ってください。足をすべらす等の危険があります。
- ◆リアハブには、絶対に足をかけないでください。
- ◆シフトワイヤはカゴブラケットやカゴのワイヤ掛けには絶対に通さないでください。
- ◆変速がスムーズに行なわれなくなった時は、販売店にて調整してください。

その他の内装変速機の使い方

これらの内装式変速機は、内装式のため、注油等のメンテナンスが基本的に不要で、それによるトラブルも起き難くなっています。変速操作はレボシフトと呼ばれるグリップ部分に設けられた変速装置を回すことで変速ができます。詳しくは、各専用取り扱い説明書をご覧ください。



外装式変速機の取り扱い方

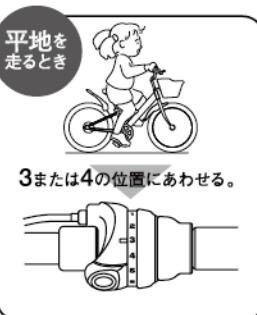
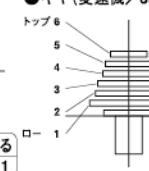
変速機は、坂道や風向きなどの走行条件の変化に応じてギヤを変え、ペダリングの速さ、踏力を一定にして疲れを少なくする装置です。シフトグリップで変速機を作動させ、チェーンをかけかえてギヤ比を変えます。

- ◎右手のグリップ部分をひねると、後輪の変速ギヤが操作できます。

●シフトグリップ表示とギヤの位置



●ギヤ(変速機)/6段



- 変速機は、坂や風の状態、体調等によって、最適の変速位置を選んでください。



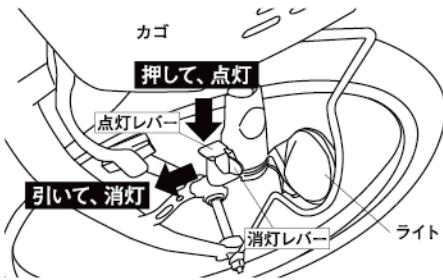
- 注意 下っているときは後ブレーキをかけながらスピードが出すぎないようコントロールしてください。



- 注意 坡道の途中では変速がしにくいので、坂の手前で早めに変速操作をしてください。

■操作上の注意

- ・ペダルを止めたまま、または逆回転させながらシフトすると変速機・チェーンを痛め、故障の原因になります。
- ・ペダルを強く踏みながらシフトしたり、一気に二段以上シフトすると、チェーン・ギヤの寿命が短くなりますので避けてください。
- ・チェーンがよく外れたり、円滑にシフトできないときは調整が必要です。(変速機は微妙な調整が必要です。むやみに調整ネジを回すとさらに調子が悪くなることがあります。)必ず自転車店等に依頼してください。



①ライトのつけ方

点灯レバーを下に押して下さい。

②ライトの消し方

消灯レバーを矢印の方に引いて下さい。

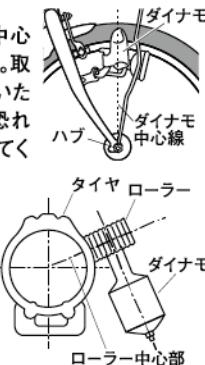


- 夜間及び暗い所を走行するときは、必ずライトを装備し、点灯することが法律で定められています。
- 走りながら、足でライトを操作しないで下さい。ライトは必ず停車して、手で操作して下さい。

■ ライトの調整 ライトは走行の安全上正しい取扱いが必要です。

●ダイナモの位置

ダイナモの中心線延長がハブの中心にあっているか確認してください。取付けがゆるんでダイナモが前に傾いた状態での走行は車輪に挟まれる恐れがあり危険です。販売店に相談してください。

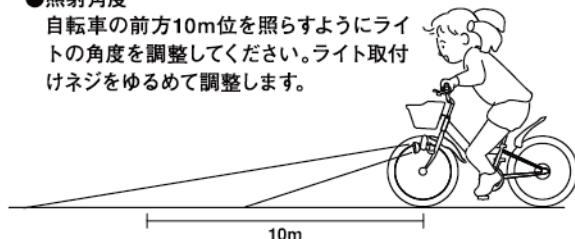


●点灯レバーを押し、

ダイナモを駆動状態にしたとき
ローラーの中心がタイヤに接触
しているか確認してください。

●照射角度

自転車の前方10m位を照らすようにライトの角度を調整してください。ライト取付ネジをゆるめて調整します。



●電球の取り替え

電球を取り替える時には同じ仕様の電球を自転車店等で確認の上、交換補充するようにしてください。

5) 乗る前の点検



点検は必ず保護者の方が行なってください。

乗る前の注意



まず体に合わせる

P4～P8の「各部の取り扱い方と調整方法」を参考に保護者の方がお子様の体格に合わせて正しく調整してください。



必ず点検をして下さい

乗る前には必ず保護者の方が点検をしてください（次ページの「日常点検と調整のポイント」参照）。分からぬ点は、お客様相談係か自転車店等に相談してください。



乗る練習は

練習をするときは、空き地や公園などの安全な場所でしましょう。



安全な服装で

車輪に巻き込まれやすい服装はしないでください。ズボンのすその汚れやチェーンへの巻き込みを防止するためズボンはズボンバンドで止めてください。靴はかかとの低い滑らないものを履いてください。



初期点検及び定期点検は

購入後2ヶ月以内はネジのなじみなどの影響でゆるみなどが生じやすいので2ヶ月以内に初期点検を受けてください。またその後は1年ごと及び異常を感じた場合に、自転車店等で点検をうけてください（有料）。



定期点検、整備を受けていないと保証の対象外となることがあります。

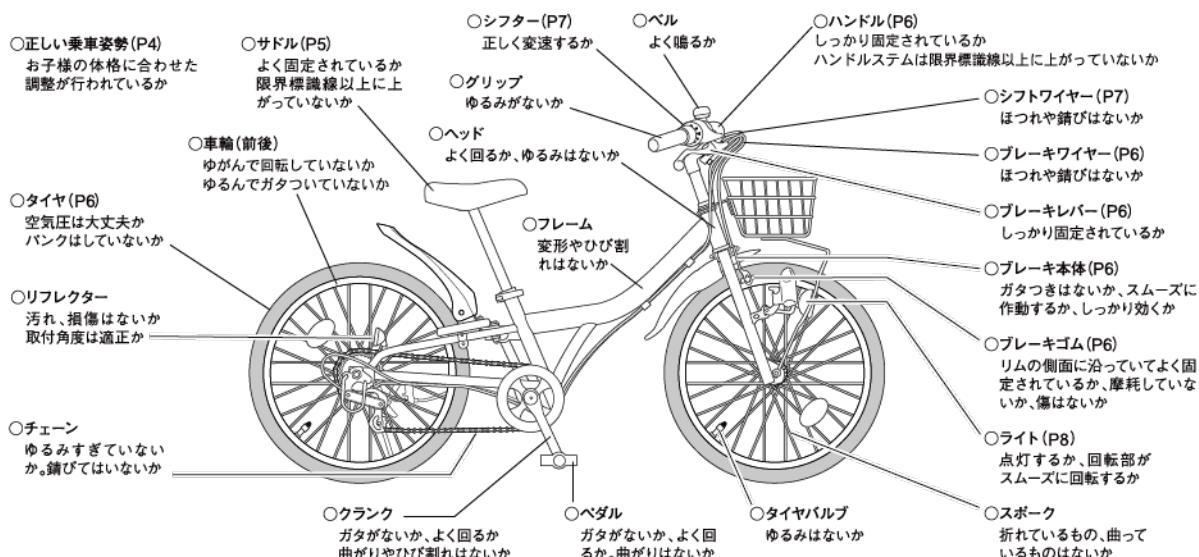
安全に乗っていただくため、上記に注意するとともに、次ページ以降にある日常点検と調整を実施してください。

日常点検と調整のポイント

安全に乗っていただくために、乗車前に次の点検を実施してください。点検、調整後は試乗を行ってください。異常があった時や不明な点があるときは、乗車せずにお客様相談係か自転車店等にご相談ください。



ブレーキワイヤー、シフトワイヤーは異常がなくても1年に1回は交換してください。タイヤは接地面の溝が一部でもなくなる前に交換してください。ブレーキゴムは制動面の溝が残り1ミリになる前に交換してください。



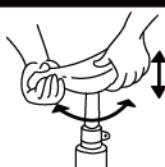
①正しい乗車姿勢が取れますか。

サドルに座った時、サドル、ハンドル、ブレーキレバーの位置は適正ですか。
(P4「正しい乗車姿勢」参照)

②サドルの調整箇所はしっかりと固定されていますか。

P5を参考に確実にシートポストを固定し、下記の点検により確認してから乗車してください。

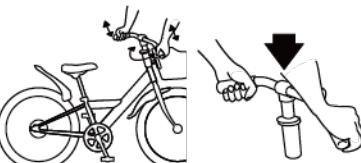
フレームとまっすぐに取り付いていますか。
大人がサドルの前後を持って上下、左右に力を加えてもガタつきや動きはありませんか。



③ハンドルはしっかりと固定されていますか。

P6を参考に確実にハンドルシステムを固定し、下記の点検により確認してから乗車してください。

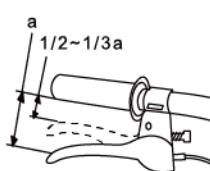
前輪に対して直角に取り付いていますか。
大人が左右のハンドルグリップをもって前輪を両足にはさみ上下左右に回すとしてもガタつきや動きはありませんか。図のように両手で押し下げても動かないこと、また、グリップがゆるんでいないかを確認してください。



④ブレーキはよく効きますか。

左右のブレーキレバーを握って操作した時、ブレーキレバーとグリップとの間が $1/2\sim1/3a$ になるまでにブレーキが効きますか。(P6 参照)

※お子様の指がブレーキレバーに届いているか必ず確認してください。また、ブレーキのかけ方をくり返し教え、ブレーキが操作できることを確認してください。



⑤車輪はしっかりと固定されていますか。

自転車を持ち上げて、タイヤを上から強く叩いた時、車輪がしっかりと固定されていますか。



⑥タイヤはパンクしていませんか。

乗車する時はパンクの確認をしてください。タイヤを押さえてへこむ場合はパンクしている可能性があります。パンクした場合はお近くの自転車店等で修理してください。



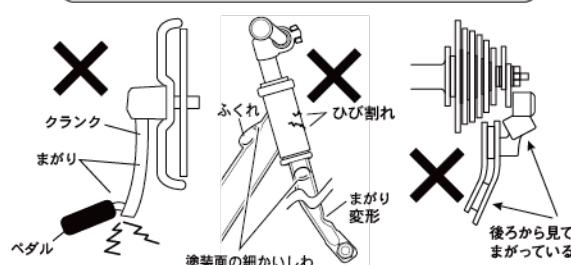
⑦タイヤの空気圧は十分ですか。

目安として、乗った時に地面との接地面の長さが7センチくらいになるのが標準です。空気圧が低すぎるとタイヤの破損が早くパンクの原因となります。(P6 参照)

⑧フレームやフロントフォークの変形やひび割れはないか、変速機、ペダルやクランクに変形、まがり、ゆがみ、ひび割れ、塗装の細かいしわ等はありませんか。



変形している部品は、自転車店で必ず交換、修理をするようにして下さい。



まがりを直しての再使用は絶対にしないで下さい。
破損によるケガのおそれがあります。

⑨チェーンはゆるみ過ぎていないか、詰びではないか。

定期的に自転車店で点検を受け、ゆるみが大きくなったら交換してください。ゆるみが大きくなると、走行中にチェーンが外れやすくなり、大変危険です。

⑩変速機は正常に作動しますか。

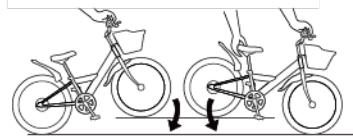
クランクを回転させながらシフトグリップを操作したときギヤチェンジ（変速）はスムーズか。チェーンが外れないか。

⑪ライトは点灯しますか。

ライトが点灯しますか。回転部がスムーズに作動しますか。

⑫各部のネジはゆるんでいませんか。

自転車の前輪と後輪を別々に持ち上げて（10~20センチ）軽く落とし、異音や取付けのズレがないか確認します。異音はネジやナットのゆるみが原因です。



6) お手入れと保管 安全と品質保持のために

[日常のお手入れ] 乾いた布やブラシで泥、土、ほこりを落としてください。

- 雨など水にぬれたときはよく乾燥させた後、下図の箇所に注油して下ください。
- 塗装部（フレーム）のお手入れ——乾いた布でよく拭き、自動車用のワックスをかけ、乾いた布でよく拭き取ってください。
- メッキ部（ハブ等）のお手入れ——乾いた布で汚れを拭き取り、「錆止め油」か「機械油」を塗った後、余分な油を拭き取ってください。
- 錆びやすい場所（海岸、湿気の多い所）に置く時はお手入れの回数を増やしてください。
- 塗装やメッキ部分に傷がついた時は、すぐにお手入れしないと水分や湿気により、損傷箇所から錆びが発生しやすくなります。その際は、すぐに乾いた布で汚れを拭き取り、「錆止め油」か「機械油」を塗った後、余分な油を拭き取っておいてください。

<注意>以下の場合は錆びの原因となります。

- ①焚き火の煙がかった場合。特にビニールを燃やした煙がかかると錆びやすくなります。（塗装物を含む物質の燃焼時に塗素が発生し、塗装面やメッキ層に浸透して錆びが浮いてくると考えられます。）
- ②ジュース等の飲料水等がかかったまま放置した場合 ③工事現場や金属加工場近くで金属粉が付着した場合

ご注意 ○シンナーなどの有機溶剤は使用しないでください。

○回転部分（チェーンホイール、車輪、チェーン等）には手を触れないでください。

○サドル、リム、グリップ、ブレーキレバーには、ワックスや油がかからないように注意してください。

標準予備部品について

ブレーキワイヤー、シフトワイヤー、かじとりワイヤー、ブレーキゴム、タイヤ、チューブは消耗品です。

自転車店等で取り扱っておりますので自転車を持参して、適合したものに交換修理してください。

・タイヤ、チューブについては、サイズを指定してお買い求めください。

・他の予備部品については販売店にご相談ください。

注油について

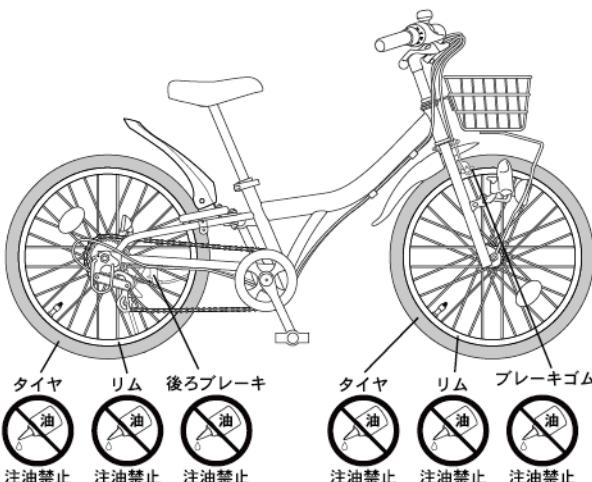


この記号の箇所は注油禁止箇所です。
絶対に「油」や「グリス」を付けないでください。



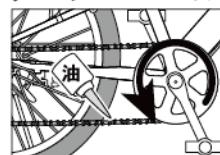
タイヤにワックスや油を付けないでください。
ひび割れが生じます。

■注油禁止箇所 下記の注油禁止マークのある箇所には絶対に注油しないでください。特にリムやブレーキゴムなど制動面には注油しないでください。ブレーキが効かなくなります。



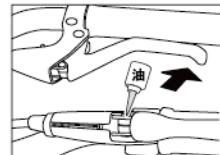
■注油箇所

チェーン クランクを回しながら注油



※チェーンには油を付けすぎないでください。
付けすぎた油は拭き取ってください。（埃が付き寿命が短くなります。）

ブレーキワイヤー(前・後) ワイヤーの可動部に注油



※ブレーキレバーのワイヤー固定部に注油を怠らないでください。

変速機

可動部と歯車に注油



[日常の保管]

● 雨がかかる乾燥した場所に保管してください。雨のかかる所では市販の「サイクルカバー」を使用してください。

※ 長期間保管後再使用される場合は、自転車店等で点検整備の上（有料）、ご使用ください。

● 盗難防止のために、鍵をかけて保管してください。

[こんなときどうするか]

1. 転倒したら…フロントフォーク、ハンドルが変形することがあります。自転車を横から見て調べてください。また、ハンドル、ブレーキレバー、ペダル、変速機をぶつけ、傷つけます。特にハンドル、ブレーキレバーの変形や折損などに注意してください。
2. パンクしたら…パンクしたまま乗り続けるとリム、タイヤチューブを破損させます。必ず降りて押してください。自転車販売店で修理（有料）してください。
＜注意深い使用で避けられるパンクの原因＞ ① クギ、ガラスの破片などを踏んだ時。② 道路の穴に落ちたり、段差などに乗り上げた時。③ 空気圧の不足。
3. 交通事故…万一、交通事故を起こした場合は、相手が歩行者、自転車、自動車を問わず、応急処置の後、すみやかに警察に通報してください。事故処理等の一切は、警察官の指示に従ってください。
4. ブレーキの故障やブレーキワイヤが切れた時…ブレーキが効かない状態での走行は大変危険です。必ず降りて押してください。近くの自転車販売店で修理（有料）してください。
5. 異常を感じた時…日常点検および、走行中に異常を感じた時は、速やかに自転車販売店で点検整備（有料）をお受けください。

★保険に加入しましょう…万が一のため、対人対物賠償保険に加入しましょう。

自転車の廃棄について

自転車を廃棄する時は、お住まいの市町村で決められたルールに従って適切に処分してください。決して駅前等に放置しないでください。

7) 防犯登録について…

防犯登録は、改正自転車法により、平成6年6月20日より義務付けられています。

- 防犯登録とは、自転車の盗難被害の防止、盗難車の早期発見、また盗難自転車を使用した犯罪防止等のため「その自転車が誰のものであるかを公的に証明する手段」で、放置されている自転車をきちんと所有者の元へ返却するのが目的です。防犯登録は、自転車本体に刻印されている車体番号（車体刻印番号）や塗色、メーカー等の自転車のデータとその所有者の氏名、住所、電話番号を一括して登録するシステムで、名前を書いただけのものより戻ってくる可能性は高いことになります。
- 防犯登録は、盗難保険ではありません。あくまでも盗難車を所有者に返却するのが目的ですので、代替車両の給付、また金銭による補償は受けられません。
- 防犯登録の有効期限は各都道府県により異なります。但し、譲渡、廃車のときは、抹消車の提出、引っ越し等で住所、氏名、電話番号が変わったときは登録変更届を提出してください。
- 盗難にあってしまったら、警察に被害届を出してください。発見された盗難車は被害届に照合して所有者に返却されます。その際、防犯登録カードの控えが必要になります。保証書と共に必ず保管しておいてください。

8) 定期点検用チェックリスト

●ご購入後2ヶ月時点で1回目を、その後1年ごとに実施して下さい。 ●点検・整備はお早めに自転車店等に依頼されることをおすすめします。（有料）

点検項目	2ヶ月時点初期点検	1年ごと	1年ごと	1年ごと	1年ごと
	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
① 体格に合った調整がされているか。 ●サドルにまたがって両足先が地面に届くか。 ●ハンドルの高さは適當か。					
② 以下の部分は確実に固定できるか。 ●ハンドルにガタ付き、ゆるみはないか。 ●サドルにガタ付き、ゆるみはないか。					
③ フレーム・フロントフォークに変形や亀裂などはないか。					
④ ヘッド・ハンガー小物にガタ・磨耗はないか。					
⑤ ブレーキゴム類の消耗品はすり減っていないか。					
⑥ ブレーキレバーの間隔は正常か。前後のブレーキはよく効くか。					
⑦ 車輪のぶれ、スポーツのゆるみ・曲がり、軸部のガタ付きはないか。					
⑧ チェーンのたるみ・張りは適正か。					
⑨ タイヤの空気圧は適正か。すり減っていないか。外観に異常はないか。					
⑩ クランクに曲がりはないか。チェーンホイールは滑らかに回転し、ガタはないか。					
⑪ ベダルは滑らかに回転するか。ガタ付き、異音はないか。					
⑫ ベダルとクランクは直角になっているか。					
⑬ ベルはよく鳴るか。ゆるんでいないか。					
⑭ 泥よけ、前カゴはしっかりと取り付けであるか。					
⑮ スタンドの安定性は正常か。ガタ付き、ゆるみはないか。					
⑯ 各部のクイックレバー、ネジ類のゆるみ、脱落箇所はないか。					
⑰ フリーホイールの回転と注油はよいか。					
⑱ チェーンケースの形状と取り付けはよいか。					
⑲ ライトは点灯するか。ネジはゆるんでいないか。					
⑳ リフレクターはこわれていないか。汚れていないか。					
㉑ ギアチェンジは正確に作動するか。また、チェーンがはずれないか。					
㉒ 鍵の取り付けと機能はよいか。					
定期点検・調整を実施した専門店ならびに年月日	印 年 月 日				

※ 点検時期以外であっても異常を感じた場合は上記の点検を実施して調整・修理して下さい。